**黄熱ワクチン　接種同意書**

16歳以上18歳未満の未成年の方に対してワクチンを接種するにあたり、保護者の方が同行されない場合には、保護者の方の同意が必要となります。下記の黄熱及びその予防法である黄熱ワクチンに関する説明をお読みの上、保護者として被接種者（16歳以上18歳未満の未成年）が黄熱ワクチン接種を受けることに同意される場合は、ご署名をお願いいたします。

* 黄熱とは

黄熱はネッタイシマカなどの蚊によって媒介されるウイルス疾患で、アフリカや中南米の国々を中心に発生しています。潜伏期は通常3～6日で、急激な発熱、頭痛、筋肉痛、悪心・嘔吐などの症状を引き起こします。重症例では黄疸、腎不全や出血傾向をきたすことがあります。

* 黄熱ワクチンとは

弱毒化した黄熱ウイルス（17D-204株）をニワトリ胚で培養増殖後精製し、ゼラチンを含む安定剤を加え凍結乾燥したものです。鶏卵、鶏肉やゼラチンなどに対するアレルギーのある方は、接種に対し、十分な注意が必要です。重篤な副反応として、アレルギー反応によるショック症状の他、脳炎（20万人に1人程度）・熱性多臓器不全（40万人に1人程度）があります。しかし、これらは、極めて稀な副反応であり、副反応の多くは、局所反応（発赤、そう痒感、腫脹等）、発熱、倦怠感など比較的軽微で数日以内におさまるものです。

※万一の接種後に起きる副反応に備え、接種後30分間は院内で待機していただきます。また、帰宅後、高熱、けいれん、その他の異常な症状が出た場合は、速やかにJCHO大阪病院にご相談ください。

* その他の注意事項

以下のいずれかに該当すると認められた場合、接種を行うことができません。

* + 副腎皮質ステロイド剤や免疫抑制剤などを内服されている方
	+ 明らかな発熱を呈している方
	+ 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
	+ 本剤の成分によって、アナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな方

等

接種後27日間は、注射生ワクチン（麻疹、風疹、水痘など）の接種を受けることができません。その他のワクチンについては間隔に規定はありません。

妊娠又はその可能性がある方は、原則として本ワクチンの接種はできません。

また女性の方は、接種後2ヶ月は妊娠を避けるようにしてください。

（裏面あり）

○　健康被害時の救済制度について

黄熱ワクチンの予防接種は、定期接種の取り扱いとは異なり、任意接種として独立行政法人　医薬品医療機器総合機構法（2002（平成14）年法律第192号）に基づく公的制度とし、2004年（平成16）年４月１日以降に使用された生物由来製品によって生じた健康被害について救済が行われます。

独立行政法人　医薬品医療機器総合機構（総合機構）救済制度相談窓口

100-0013　東京都千代田区霞が関３－３－２　新霞ヶ関ビル

電話：0120-149-931

URL：http://www.pmda.go.jp

大阪検疫所　診察室

巡回診療先：JCHO大阪病院

**年　　　　月　　　　日**

**被接種者名**

**が黄熱ワクチン接種を受ける事に同意します。**

**保護者署名**

* **事前に記入のうえ、被接種者が接種日当日に持参してください。**